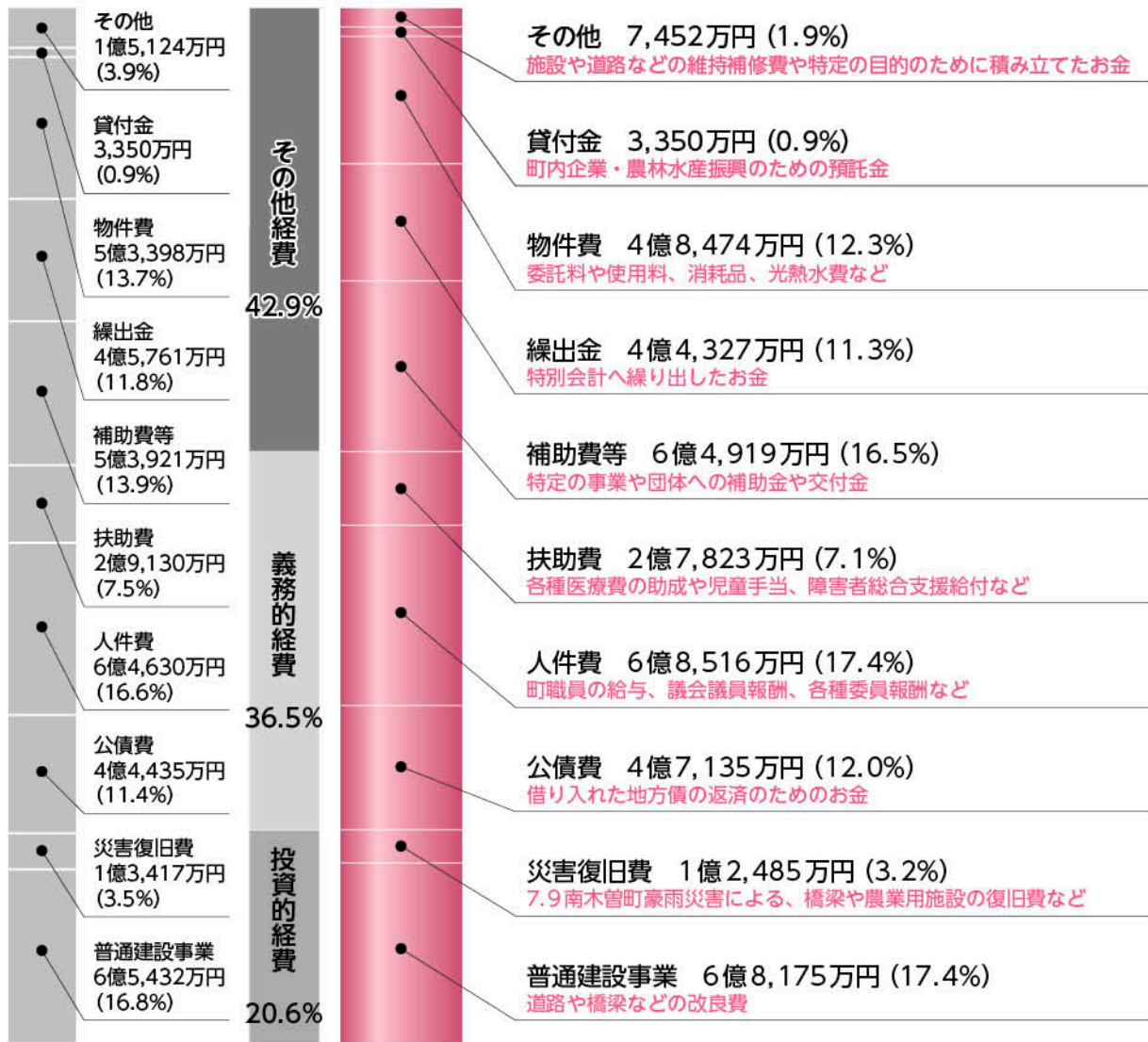


平成29年度の南木曾町一般会計（平成28年度繰越分を含む）・特別会計の決算が、9月の定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は、歳入40億7,411万円（前年度比0.8%増）、歳出39億2,656万円（1.0%増）で差引き1億4,755万円となりました。

差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は9,179万円となり、このうち4,700万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、繰上償還を実施したことから、4,479万円が平成30年度への純繰越金となります。

28年度 歳出 38億8,598万円

29年度 歳出 39億2,656万円



主な事業 平成29年度は、過疎対策事業で橋梁補強事業・天白集会所建設事業、緊急防災・減災事業で、防災行政無線（同報系）更新事業、公営住宅建設事業で大島地区地域優良賃貸住宅建設事業等を行いました。

歳入 一般会計の歳入の内、もっとも大きな比率を占める地方交付税は、地域経済・雇用対策費分の普通交付税の減などにより5661万円の減となりました。町税は、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の増額により2886万円の増となりました。国県支出金は、災害復旧分の補助金の減などにより7522万円の減となりました。

歳出 歳出については、投資的経費の普通建設事業で優良賃貸住宅建設事業、橋梁長寿命化修繕事業などにより2743万円の増、災害復旧事業費は災害復旧事業の減により932万円の減、義務的経費の公債費は借入の抑制により2700万円の増、その他の経費の補助費等では木曾広域連合へのごみ処理施設建設工事負担金などの増により1億998万円の増となりました。結果、前年度より4058万円増の39億2656万円の支出になりました。

平成29年度 決算状況

町の家計簿

一般会計決算

29年度 歳入 40億7,411万円

28年度 歳入 40億4,102万円

使用料及び手数料等 2億7,024万円 (6.6%)

保育料や町施設使用料、証明手数料など

諸収入 1億2,819万円 (3.1%)

貸付金の元利収入など

繰入金 1億2,447万円 (3.1%)

基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 6億630万円 (14.9%)

みなさまから納めていただいた町民税や固定資産税など

内訳	税 目	決算額
	固定資産税	3億8,755万円
	町民税	1億8,367万円
	市町村たばこ税	1,685万円
	その他	1,823万円
	軽自動車税	1,314万円
	入湯税	509万円
	合 計	6億 630万円

・入湯税は、観光関係経費、消防関係経費に充当しています。
 ・地方消費税の引き上げ分3396万8千円は、社会保障施策に充当しています。

地方譲与税・交付金等 1億3,941万円 (3.4%)

消費税、自動車重量税などを財源として地方に譲与されたお金

国県支出金 4億4,075万円 (10.8%)

特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 5億4,440万円 (13.4%)

町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 18億2,035万円 (44.7%)

町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金



特別会計決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	5億3,363万円	4億9,346万円
簡易水道事業特別会計	1億5,497万円	1億4,761万円
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	3,766万円	3,628万円
宅地造成事業特別会計	2,008万円	2,008万円
下水道事業特別会計	8,999万円	8,818万円
農業集落排水事業特別会計	8,150万円	7,726万円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	1億 963万円	1億 645万円
後期高齢者医療特別会計	7,478万円	7,221万円
合 計	11億 224万円	10億4,153万円

特別会計は8会計で、歳入の合計が11億2,240万円、歳出の合計が10億4,153万円となりました。
 主な事業は、簡易水道事業特別会計で妻籠配水池流量計更新事業、下水道事業・農業集落排水事業で汚水処理設備の更新事業、浄化槽市町村整備推進事業特別会計で木曾川右岸地区及び三留野地区の浄化槽設置事業、宅地造成事業特別会計で天白宅地造成事業を実施しました。